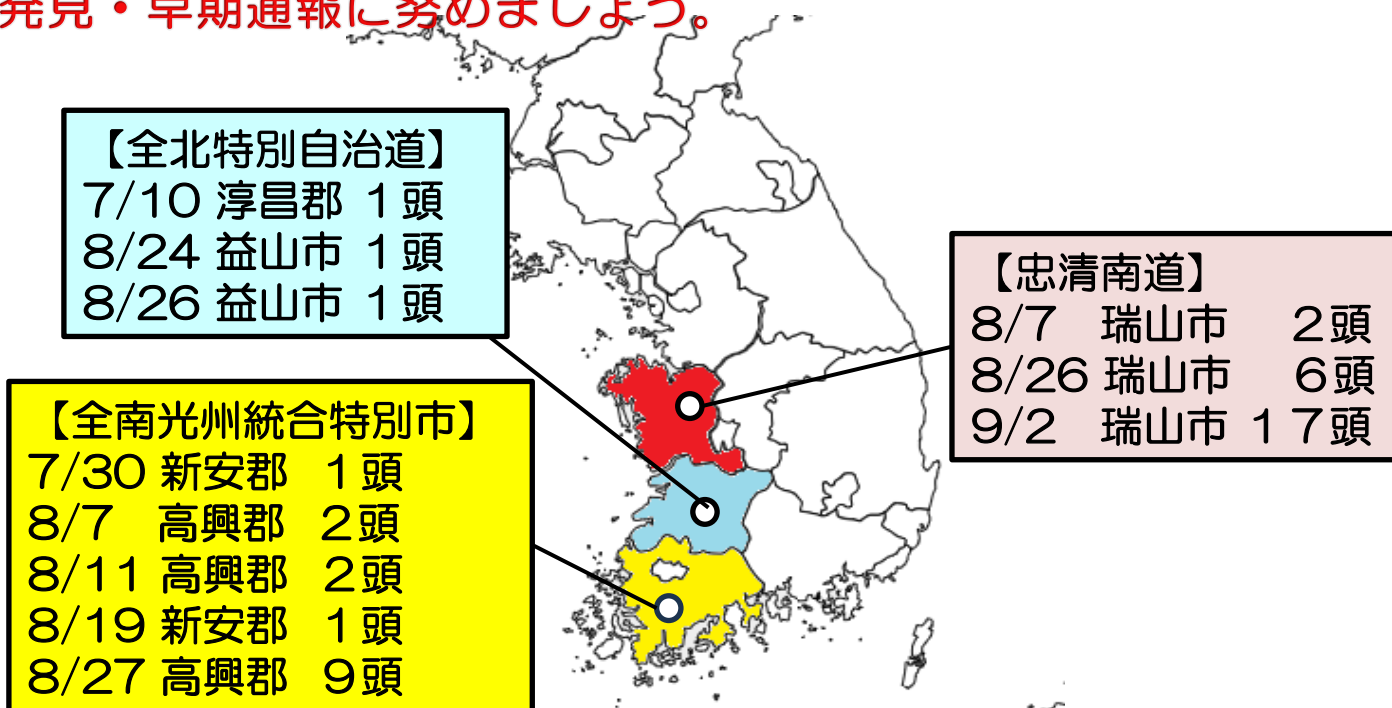


韓国で発生継続中！

ランピースキン病の再侵入に警戒。

日本では令和6年11月に福岡県で初めて発生が確認され、その後、福岡県および熊本県の計22農場で発生しましたが、現在、防疫措置により終息しました。一方、韓国では令和8年7月以降、複数地域の肉用牛（韓牛）飼養農場でランピースキン病の発生が継続して確認されています。

ランピースキン病の国内への再侵入を防ぐため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、異常が認められる牛の早期発見・早期通報に努めましょう。



ランピースキン病は、今年7月1日に施行された家畜伝染病予防法の改正により、「家畜伝染病」に位置付けられました。

これにより、本病が発生した場合には、**牛の移動制限や患畜の殺処分、殺処分手当金の交付など、家畜伝染病としての防疫措置が実施されます。**早期発見・早期通報によるまん延防止へのご協力をお願いします。（症状等については裏面の農林水産省リーフレットをご覧ください）。

ランピースキン病

MAFF
農林水産省

Point

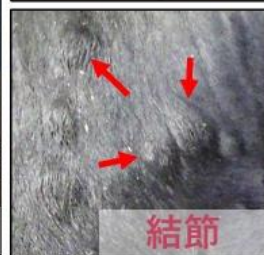
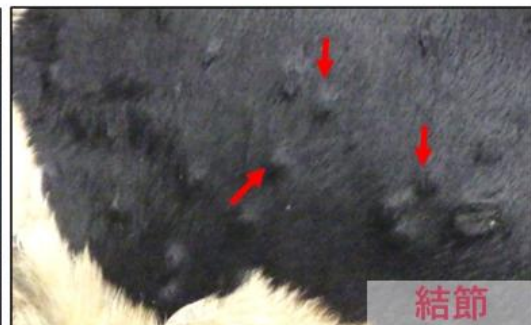
ランピースキン病は、ランピースキン病ウイルスによる牛の伝染病。主に、蚊、ハエ、サシバエ、ダニの媒介による機械的伝播や、感染した牛の移動により感染が拡大します。感染した牛は、全身の皮膚の結節や水腫、発熱、泌乳量の減少などの症状を呈します。本病は死亡率は高くなく、自然治癒しますが、生産性に影響を及ぼします。

ランピースキン病を疑う症状

発熱、鼻汁
皮膚の結節
泌乳量の低下
リンパ節の腫大



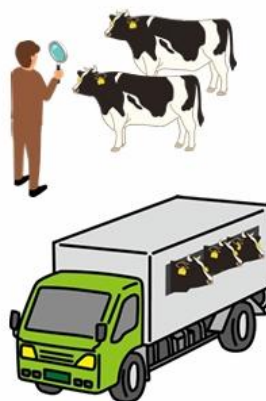
疑わしい場合は
直ちに連絡！



ランピースキン病の侵入防止対策

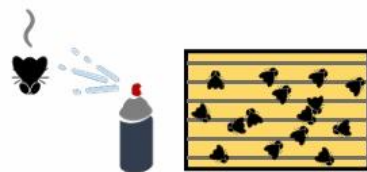
01 毎日の健康観察

早期発見・早期連絡が重要。
疑わしい牛は隔離し、牛の導入、
出荷、移動時は健康観察を徹底。



02 害虫の駆除

殺虫剤、粘着シート、
I G R 剤等も活用。



03 清掃・消毒

衛生管理区域内の整理整頓を徹底し、飼養管理に使用する器具や畜舎等の施設は清掃と消毒を実施。